

こども計画 パブリックコメント一覧 ①計画の修正を行うもの ②計画と同趣旨のもの ③計画の修正が困難なもの ④計画の推進の段階で検討するもの

No	関連する施策等	ページ	ご意見	方針	○回答(案) (HP掲載用・本人への回答)	計画案	計画修正案
1	全体		県計画との整合性の強化 佐賀県こども計画では、不登校支援や外国籍支援、多文化共生が重点として掲げられています。 市計画においても、県との役割分担や連携の方向性を明確にすることで、施策の重複や抜け漏れを防ぐことができます。	②	本計画の策定に当たっては、県計画と照らし合わせて施策の確認を行い、県が担う広域的・専門的取組と、市が担う身近な支援との役割分担を整理しています。 その上で、本市が担う施策を明確に位置づけ、県との連携を前提とした構成としています。 今後も、県との情報共有と連携を図りながら、それぞれの役割を踏まえた施策を推進していきます。		
2	3 基本目標	P41	PDCAサイクルの具体化と透明性（評価の透明性） 計画案では進捗管理の方向性が示されていますが、評価指標やデータ収集方法が抽象的です。 実効性を高めるため、以下の点を明確にすることを要望します。 ・年次報告書の公開 ・数値指標（相談件数、居場所利用者数、満足度等）の設定 ・子ども・若者を含む多様な主体による評価体制の構築 透明性の高い評価は、市民の信頼につながります。	①	ご意見を踏まえ、成果目標の具体性を高めるため、本計画で設定している各評価指標について、計画期間中に目指す具体的な数値を明確にいたします。 本計画では、子どもや保護者の実感に関わる成果指標を重視しております。進捗状況につきましては、毎年度、佐賀市子ども・子育て会議に報告し、意見をいただきながら施策の改善につなげます。 なお、年次報告書という形式ではありませんが、個別事業の実施状況や事業量等については、別途、事務事業評価等において確認・公表しております。 今後も、達成状況や背景要因を丁寧に分析しながら、計画の実効性と透明性の確保に努めます。	・全てのこどもは生まれたときから権利を持っていると知っている市民の割合「増加」 ・自由に意見を言えてその意見を尊重されていると感じているこどもの割合「増加」 ・今、自分が幸せだと思うこども・若者の割合「増加」	・全てのこどもは生まれたときから権利を持っていると知っている市民の割合「75.0%」 ・自由に意見を言えてその意見を尊重されていると感じているこどもの割合「90.0%」 ・今、自分が幸せだと思うこども・若者の割合「90.0%」
3	施策1-②	P45	こどもの権利保障の実装に関する課題（理念の実効性） 計画案ではこどもの権利尊重が明記されていますが、権利侵害が生じた際の相談体制や第三者機関の役割など、制度的裏付けが十分に示されていません。こどもの権利保障を実効性あるものとするため、以下の点を明確にすることが必要です。 ・子どもオンブズパーソン等の第三者機関の設置（今後重要となります） ・権利侵害時の相談窓口の整備と周知 ・学校外の独立した相談機関との連携 ・権利教育の体系的な実施 これらを計画に位置づけることで、理念が具体的な保障へとつながると考えます。	④	本市では、こども家庭センターを設置し、相談体制の充実を図っています。 こども家庭センターでは、こどもや保護者のニーズや状況を把握しながら、こどもや家庭に寄り添い、関係機関と連携するなど、広い視野での支援を行っています。 ご提案いただいた内容につきましては、本計画に直ちに位置づけるものとはしていませんが、制度設計や既存体制との整理を含め慎重に検討し、今後もこどもの権利が実質的に守られる体制の在り方について考えていきます。		
4	施策1-③	P46	こども参加の「質」の向上（参加の質） こどもミーティングやアンケートの実施は重要な取り組みです。一方、こどもの意見がどのように計画に反映されたかが不透明です。形式的な参加にとどめず、実質的な参加とするために、以下を要望します。 ・こどもの意見と計画への反映状況を示す「意見と対応表」の公開 ・こども参加型の評価会議の設置 ・若者アンケート結果の施策への反映の明確化 こども・若者の声が政策形成に確実に届く仕組みが必要です。	①	本計画の策定に当たり、こども・若者アンケート等のこどもたちの意見を聴取取組を実施し、その結果を踏まえて計画内容の検討を行いました。各施策に「こども・若者の意見」を記載し、それに対する「取組への反映」を明示する構成とするなど、意見がどのように取組に生かされているかが分かるよう整理しています。 また、こども版パブリックコメントの取りまとめを現在行っており、それらの意見については、市の対応方針を整理したうえで公表する予定です。 その他のご意見につきましては、計画の推進において参考とさせていただきます。 今後も、こどもや若者の声を大切にしながら、こどもにとってよりよい施策の実現に努めます。		別途意見に対する対応方針を記載した資料を作成する。
5	施策3	P50	ヘルスリテラシー向上のために 福岡の古賀市のチルドレンファーストの取り組みが素晴らしいので、ぜひ参考にさせていただきたい。未来を担う子どもたちを行政と学校、大学、企業との協働で支援する。また、地域の高齢者も役割を担ってもらい、地域全体で子どもたちの応援団になる。あくまでも主役は子どもたち。子どもたち自身が自分の健康は自分で守る（ヘルスリテラシー向上）、そのために必要な知識や体験を教育現場と一緒に実践されています。こどもも大人も高齢者も元気になる、win win の仕掛けと持続可能な仕組みをご検討下さい。	④	ご紹介いただいた先行事例につきましては、今後の施策を検討する際の参考といたします。		

こども計画 パブリックコメント一覧 ①計画の修正を行うもの ②計画と同趣旨のもの ③計画の修正が困難なもの ④計画の推進の段階で検討するもの

No	関連する施策等	ページ	ご意見	方針	○回答(案) (HP掲載用・本人への回答)	計画面	計画修正案
6	施策4	P54	エビデンスに基づく課題分析の強化(施策の具体性) アンケート調査やこどもミーティングの実施が効果的である一方で、計画面では結果の対象別分析や背景要因の深掘りが必要です。以下の対象について、実態把握と課題分析を強化する必要があります。 不登校児童生徒 ヤングケアラー 外国籍のこども 経済的困難を抱える家庭 若者(16~39歳)の生活課題 こうしたこどもたちは声を届けにくい状況にあり、計画に反映されにくい現状があります。分析を踏まえた施策の具体化を要望します。	①	不登校の児童生徒、ヤングケアラー、外国籍のこども、経済的困難など、様々な状況にあるこどもや若者への支援の充実は重要と考えています。 それぞれが置かれている状況や背景は多様であり、必ずしも声を上げやすい環境にあるとは限らないことから、実態の把握や背景要因の分析については丁寧な対応が必要であると考えています。 本市では、関係部署が連携しながら個々のケースに応じた支援を行っており、その取組の蓄積を踏まえて実態把握を進め、課題の整理や支援の充実に生かす旨を計画本文に追記します。 今後も、状況に応じた把握と支援の具体化に努め、多様な立場にあるこどもや若者に寄り添った施策を推進していきます。	取組への反映に追加	○様々な状況に置かれているこどもや若者、家庭に対して、関係部署が連携しながら個々のケースに応じた支援を行うとともに、そうした取組の蓄積を踏まえて実態把握を進め、課題の整理や支援の充実に生かしていきます。
7	施策6	P60	年の差兄弟の場合、保育料や副食費の免除における「第三子」のカウントから外れ、制度の恩恵を受けられない現状がある。また、小学生になると第三子以降の副食費免除などの支援がなくなり、家計の負担が急増する。第三子の数え方の見直しなどがあれば、歳が離れたけどまた産みたいと思える方が増え、少子化対策になるのではないかと。	②	ご指摘のような、こどもの成長段階に応じた切れ目のない支援や、子育て世帯が将来の出産を前向きに考えられる環境づくりは重要と考えています。 保育料や副食費の多子軽減制度は、国の制度に基づき全国共通の基準のもとで運用しているものであり、第三子のカウント方法や対象範囲についても一定の枠組みが定められています。 一方で、子育て家庭の負担感は十分に認識しており、今後も国の動向をふまえながら、本市として可能な支援の在り方について検討を重ねてまいります。		
8	施策6	P60	三世帯同居世帯への支援や補助があれば、当事者が報われ、持続可能で良好な同居世帯が増えるのではないかと。	④	本市では、こども施策の観点に加え、高齢者施策とも連携しながら、世代を超えた支え合いが無理なく続く環境づくりが重要と考えています。 三世帯同居世帯が安心して暮らせるよう、効果的な支援の在り方について、今後施策を推進する中で検討していきます。		
9	施策6-①	P61	親が長時間こどもを預けて働くことを望んでいるわけではなく、職場での柔軟な対応や短時間勤務制度の延長など、育児に時間を割ける環境整備が求められる。長時間保育や学童により、こどもが我慢を強いられている現状もあり、今の制度はこどもの主体性より大人の都合を優先している。本当に支援を必要としているこどもの声に耳を傾けた制度設計が必要である。	①	ご意見を踏まえ、企業や地域社会に対し、柔軟な働き方や短時間勤務制度の活用など、育児に十分な時間を確保できる職場環境づくりにつながる啓発を一層明確にしていきます。 今後も、家庭・地域・企業等・学校等をこどもを育む4つの場と位置づけ、それぞれでの大人の役割を定めた「子どもへのまなざし運動」とも連携し、こどもが安心して育つことができる社会環境の形成を目指していきます。	○事業主に対しては、労働者の希望する「仕事と生活の調和」の実現を支援する制度や環境づくりに向けた啓発を行います。	○事業主に対しては、労働者の希望する「仕事と生活の調和」の実現を支える制度や環境づくりについて、必要性や意義の啓発を行うとともに、生産性向上による働き方の改善や賃上げを目指す企業の取組を支援します。

こども計画 パブリックコメント一覧 ①計画の修正を行うもの ②計画と同趣旨のもの ③計画の修正が困難なもの ④計画の推進の段階で検討するもの

No	関連する施策等	ページ	ご意見	方針	○回答(案) (HP掲載用・本人への回答)	計画案	計画修正案
10	基本目標3	P65	<p>こども・若者の居場所づくりの体系化 計画案では「居場所づくり」が掲げられていますが、対象年齢や目的、機能が明確ではありません。</p> <p>こども・若者の発達段階や生活状況に応じて、以下のように体系化することを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の安心できる場（相談室・ほっとスペース等） ・放課後の居場所（地域・学校連携型） ・思春期の居場所（オンライン・対面のハイブリッド） ・若者の居場所（就労・交流・相談を一体化した場） <p>居場所の多様化とアクセスのしやすさを確保することで、孤立防止や自己肯定感の向上につながると考えます。</p>	②	<p>本計画では、「ライフステージを通じた支援」と「ライフステージごとの支援」の二つの視点から施策を構成し、成長過程に応じた支援を整理しています。</p> <p>居場所づくりについても、乳幼児期から若者期まで各段階に応じた取組を位置づけ、切れ目のない支援を意識した施策構成としています。</p> <p>今後も、両視点を踏まえながら、多様な状況に対応できる施策の充実に努めていきます。</p>		
11	施策8-②	P71	<p>不登校のこどもの学ぶ機会を保障するため、学校以外の場所でも学習できる体制整備を求める。国は自宅でのICT学習を登校として認めているが、佐賀市の実情としてSSFの人員不足により十分な学習支援が受けられていない。フリースクールやしいの木などの居場所も、活動時間の短さや送迎の負担、また高額な利用料により継続利用が難しい状況である。学習機会の不足がこどもの自信喪失や再登校の障壁となっているため、早急な支援の充実が必要である。</p>	④	<p>ご意見のとおり、不登校のこどもが学びの機会を確保し、自信を取り戻しながら社会的自立へと歩んでいける環境づくりは重要と考えています。</p> <p>本計画には、専門チームによる相談体制の充実や早期発見・早期対応の徹底、家庭・地域・学校・関係機関が連携した個別・小集団での支援、社会的自立や学校復帰に向けた支援、多様な学びの提供に取り組むことを記載しています。</p> <p>ご意見いただいたことにつきましては、現在、市の取組の中で、SSFと連携した「ICT学習支援」により指導要録上の出席扱いとなる訪問による家庭学習支援も行っています。また、送迎や利用料負担がない支援として、別室対応支援員を配置した「校内教育支援センター」の小学校への拡充を進めているところです。</p> <p>また、いじめ防止基本方針に基づく対策、学校問題解決サポート事業、教育支援センター「くすの実」での支援、校内教育支援センターにおける別室対応支援員の配置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援などの具体的取組も掲げています。</p> <p>今後も計画に掲げた取組を着実に推進するとともに、ICTの活用や関係機関との連携の在り方については、現場の実情を踏まえながら、学習機会の確保とより効果的な支援の充実に努めます。</p>		